

手数料の見直し

事務の名称	衛生関係事務
-------	--------

< 衛生試験検査手数料 >

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
医薬品 化粧品	1 理化学検査				
	(1) 定性分析				
	イ 簡易なもの	1成分	1,400	<u>1,550</u>	150
	ロ 複雑なもの(精密機器分析)	1成分	4,350	<u>4,800</u>	450
	(2) 定量分析				
	イ 簡易なもの(pH値、比重、融点等)	1成分	1,400	<u>1,600</u>	200
ロ 普通のもの(崩壊試験、メタノール試験等)	1成分	3,150	<u>3,550</u>	400	
ハ 複雑なもの(解熱剤、鎮痛剤等の主成分その他の分析)	1成分	5,000	<u>5,550</u>	550	
衛生材料	2 細菌検査				
	(1) 一般細菌数検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50
	(2) 大腸菌群検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50
	(3) 無菌試験	件	8,800	<u>9,650</u>	850
	(4) 薬剤効力試験	件	8,800	<u>12,500</u>	3,700
	(5) その他の検査	件	2,500	<u>2,800</u>	300

(単位：円)

区分	単位	料金			
		改定前	改定後	改定額	
食品	1 理化学検査				
	(1) 成分分析				
食品添加物	イ 定性分析				
	(イ) 簡易なもの	1成分	1,400	<u>1,550</u>	150
	(ロ) 複雑なもの(精密機器分析)	1成分	4,350	<u>4,800</u>	450
	ロ 定量分析				
	(イ) 簡易なもの(乳脂肪、酸度、水分、灰分、pH値等)	1成分	1,400	<u>1,600</u>	200
	(ロ) 普通のもの(無脂乳固形分等)	1成分	4,650	<u>5,200</u>	550
	(ハ) 複雑なもの(保存料、重金属等)	1成分	5,750	<u>6,400</u>	650
	(ニ) 特殊なもの				
	a 有機塩素	件	30,200	<u>33,300</u>	3,100
	b 有機燐 フタル酸エステル	件	25,100	<u>27,700</u>	2,600
	c PCB	件	31,400	<u>34,500</u>	3,100
	(ホ) その他の特殊なもの	件	25,100	<u>27,700</u>	2,600
	(2) 栄養分析(水分、たん白質、脂質、炭水化物、灰分)	件	10,600	<u>11,700</u>	1,100
	2 細菌検査				
	(1) 一般細菌数検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50
(2) 大腸菌群検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50	
(3) その他の培養検査	件	2,500	<u>2,800</u>	300	

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
容器	1 理化学検査（食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく成分規格検査）				
	(1) 陶磁器	件	3,150	<u>3,500</u>	350
	(2) 塩化ビニール樹脂	件	17,200	<u>18,900</u>	1,700
	(3) その他の合成樹脂	件	5,000	<u>5,500</u>	500
	(4) その他の検査	件	食品添加物の各項目のうち類似する項目の金額		-
包装	2 細菌検査				
	(1) 一般細菌数検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50
	(2) 大腸菌群検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50
	(3) その他の培養検査	件	2,500	<u>2,800</u>	300
水質	1 一般水質検査				
	(1) 理化学検査				
	イ 定性分析				
	(イ) 簡易なもの	1成分	1,000	<u>1,150</u>	150
	(ロ) 複雑なもの（精密機器分析）	1成分	3,650	<u>4,000</u>	350
	ロ 定量分析				
	(イ) 簡易なもの（pH値、ORP、透視度等）	1成分	1,100	<u>1,250</u>	150
	(ロ) 普通のもの（浮遊物質、塩化物イオン、溶解性物質等）	1成分	2,900	<u>3,000</u>	100
(ハ) 複雑なもの（COD、生物化学的酸素要求量、栄養塩類、フェノール類、油分、シアン等）	1成分	4,350	<u>4,550</u>	200	

(単位：円)

区分				単位	料金			
					改定前	改定後	改定額	
水質			(ニ) 非常に複雑なもの(鉛、カドミウム、ヒ素、クロム、銅、鉄、マンガン、水銀等)	1成分	7,000	<u>7,050</u>	50	
				(ホ) 特殊なもの				
				有機燐、有機塩素、有機水銀等	件	25,100	<u>28,000</u>	2,900
				PCB	件	31,400	<u>36,800</u>	5,400
				その他の特殊試験	件	25,100	<u>28,000</u>	2,900
	(2) 細菌検査							
		イ	一般細菌数検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50	
		ロ	大腸菌群検査	件	1,750	<u>1,800</u>	50	
		ハ	大腸菌群最確数検査	件	2,500	<u>2,750</u>	250	
		ニ	その他の培養検査	件	2,500	<u>2,800</u>	300	
土壌底質廃棄物	1	理化学検査						
		(1)	含水率検査	1成分	1,500	<u>1,600</u>	100	
		(2)	しやく熱減量試験	1成分	2,500	<u>2,700</u>	200	
		(3)	定性定量分析	1成分	この部の一般水質検査の各項目のうち類似する項目の金額		-	
	(4)	溶出処理	件	2,250	<u>2,450</u>	200		
環境衛生	1	室内環境衛生試験						
		(1)	簡易なもの(気温、湿度、気圧、照度、ふく射熱、紫外線、浮遊粉じん量、気流、落下細菌等)	箇所/項目	1,000	<u>1,050</u>	50	
	(2)	複雑なもの(二酸化硫黄、二酸化窒素、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素、ホルムアルデヒド等)	箇所/成分	2,500	<u>2,750</u>	250		

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
環境衛生	2 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）による定量分析				
	(1) アンモニア	箇所/成分	5,000	<u>5,450</u>	450
	(2) 硫化水素	箇所/成分	11,900	<u>13,200</u>	1,300
	(3) メチルメルカプタン	箇所/成分	11,900	<u>13,200</u>	1,300
	(4) 硫化メチル	箇所/成分	11,900	<u>13,200</u>	1,300
	(5) トリメチルアミン	箇所/成分	11,900	<u>13,200</u>	1,300
	(6) その他	箇所/成分	11,900	<u>13,200</u>	1,300

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
温泉	1 中分析試験	件	66,900	<u>73,100</u>	6,200

【備考】

改正前	改正後
1 温泉法（昭和23年法律第百25号）第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、58,000円とする。	1 温泉法（昭和23年法律第百25号）第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、 <u>66,400円</u> とする。

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
温泉	2 小分析試験	件	33,400	<u>34,100</u>	700
	3 湯華の試験	件	66,900	<u>73,100</u>	6,200
	4 ラジウムエマナチオン試験	件	17,000	<u>17,900</u>	900

(単位：円)

区分		単位	料金			
			改定前	改定後	改定額	
温泉	5	その他の理化学検査				
		(1) 普通のもの（過マンガン酸カリウム消費量等）	1成分	2,300	<u>2,400</u>	100
		(2) 複雑なもの（フッ素等）	1成分	4,050	<u>4,250</u>	200
		(3) 非常に複雑なもの（鉛、銅、水銀等）	1成分	7,000	<u>7,800</u>	800

【備考（5（2）複雑なもの）】

改正前	改正後
2 温泉法第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、3,500円とする。	2 温泉法第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、 <u>3,850円</u> とする。

【備考（5（3）非常に複雑なもの）】

改正前	改正後
2 温泉法第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、6,350円とする。	2 温泉法第15条第1項の許可及び同法第18条第1項の掲示に係る検査にあつては、 <u>7,100円</u> とする。

(単位：円)

区分		単位	料金				
			改定前	改定後	改定額		
温泉	6	可燃性天然ガスの濃度の測定	件	12,600	<u>13,500</u>	900	
	7	細菌検査					
		(1)	一般細菌数検査	1成分	1,600	<u>1,800</u>	200
		(2)	大腸菌群検査	1成分	1,600	<u>1,800</u>	200
その他	1	その他の試験検査	件	別表第一の保健所の部の各項目のうち類似する項目の金額		-	

<文書料>

(単位：円)

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後	改定額
診断書	一般診断書	件	1,100	<u>1,200</u>	100
	厚生年金診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
	国民年金診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
	恩給診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
証明書	一般証明書	通	1,100	<u>1,150</u>	50
	特別な証明書（診療明細の添付等）	通	2,200	<u>2,300</u>	100

<証明料>

(単位：円)

区分	単位	料金		
		改定前	改定後	改定額
証明料	件	400	400	0